



第101回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館3階 富士の間

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	22
連結計算書類	41

お知らせ

株主総会ご出席者へのお土産はございません。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

証券コード 5902

ホッカンホールディングス株式会社

株主各位

証券コード 5902
2026年6月4日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

ホッカホールディングス株式会社

代表取締役社長 池田孝資

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、以下より、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://hokkanholdings.co.jp/ir/library/syosyu/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ホッカホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5902」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）のとおり、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館3階 富士の間 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)	
目的事項	報告事項	1. 第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
招集にあたっての 決定事項 (議決権行使につ いてのご案内)	(1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「会社の現況」のうち、「会社役員の状況」の「責任限定契約の内容の概要」および「役員等賠償責任保険契約の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類
 - (4) 会計監査人の会計監査報告および監査役会の監査報告

なお、監査役および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

インターネット等によるご行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

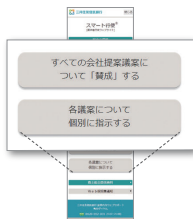
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

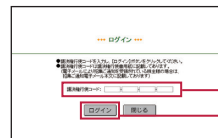
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

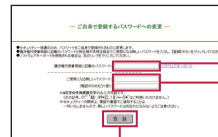
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2027年4月1日（予定）をもって、当社の完全子会社である北海製罐株式会社及び株式会社日本キャンパックを吸収合併し、純粋持株会社体制から自ら事業を行う事業会社体制へ移行いたします。これに伴い、当社の商号及び事業目的を変更するものです。なお、本議案に係る定款変更の効力は、事業会社体制に移行する準備を整えるため、2026年10月1日にその効力を生じるものとし、また、その旨の附則を設けるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社はホッカ ン ホールディングス株式会社と称し、英文ではHOKKAN HOLDINGS LIMITEDと表示する。	(商号) 第1条 当社はホッカ ン 株式会社と称し、英文ではHOKKAN LIMITEDと表示する。
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 <u>1. 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株料を所有することによる当該会社の事業活動を支配・管理</u> (1) 容器事業 ① <u>各種空罐、容器、ブリキ加工品、プレス加工品の製造販売</u> ② <u>ブリキ板の印刷塗装並びに塗装</u> ③ <u>合成樹脂成型並びに加工</u> (2) 充填事業 ① <u>清涼飲料水・酒類の受託製造販売</u> ② <u>その他各種飲料の受託製造販売</u> ③ <u>乳製品・菓子類の受託製造販売</u> ④ <u>レトルト食品の受託製造販売</u> ⑤ <u>農産物の加工及び販売並びに包材資材の販売</u> ⑥ <u>各種化粧品</u> の受託製造販売	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (削除) (削除) (1) <u>各種空罐、容器、ブリキ加工品、プレス加工品の製造及び販売</u> (2) <u>ブリキ板の印刷及び塗装</u> (3) <u>合成樹脂の成型及び加工</u> (削除) (4) <u>清涼飲料水・酒類の受託製造及び販売</u> (5) <u>その他各種飲料の受託製造及び販売</u> (6) <u>乳製品・菓子類の受託製造及び販売</u> (7) <u>食品の受託製造及び販売</u> (8) <u>農産物の加工及び販売並びに包材資材の販売</u> (削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(3) 機械製作事業</p> <p>① 各種機械器具類の製造販売</p> <p>② 各種機械器具の設置工事業</p> <p>③ 各種機械器具類の設計・施工請負、修繕保守</p> <p>④ 土木・建築・鋼構造物工事の設計・請負工事</p> <p>⑤ とび、土木工事業</p> <p>(4) その他</p> <p>① 上記事業に関する各種コンサルタント業</p> <p>② 有価証券の運用、売買、金銭の貸付及び債務の保証</p> <p>③ 各種情報機器、情報の処理、情報提供サービス及びこれらに関連するソフトウェアの開発、販売貸借並びに業務代行</p> <p>④ 上記(1)、(2)、(3)の事業を営む企業に対する投資及び融資</p> <p>⑤ 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</p> <p>⑥ 運輸・倉庫業</p> <p>⑦ 貨物運送取扱事業</p> <p>⑧ 農畜産缶詰試験研究の為の農地耕作</p> <p>2. 前号に関する研究、開発、調査の受託</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p>3. 不動産の売買、賃貸、管理及び斡旋</p> <p>4. 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</p> <p style="padding-left: 40px;">(新設)</p> <p>5. 前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(9) 各種機械器具類の製造及び販売</p> <p>(10) 各種機械器具の設置工事業</p> <p>(11) 各種機械器具類の設計・施工請負、修繕保守</p> <p>(12) 土木・建築・鋼構造物工事の設計・請負工事</p> <p>(13) とび、土木工事業</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(14) 貨物利用運送事業及び倉庫業</p> <p>(15) 農畜産缶詰試験研究の為の農地耕作</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(16) 産業廃棄物処理業</p> <p>(17) 発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給・販売等に関する事業</p> <p>(18) 不動産の売買、賃貸、管理及び斡旋</p> <p>(19) 知的財産権の取得、維持、管理、利用許諾及び譲渡</p> <p>(20) 前各号の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</p> <p>(21) 前各号に付帯関連する一切の事業</p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(附則)</p> <p>1. 定款第1条(商号)及び第2条(目的)の変更は、2026年10月1日(以下「施行日」という)付で効力を生じるものとする。</p> <p>2. 本附則は、施行日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役9名は全員任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

なおご参考として、取締役候補者のスキル・マトリックスを19頁に、取締役候補者および監査役候補者の選定基準および手続の概要を20頁以下に記載しております。

社外取締役：4名（44.4%） 男性：7名（77.8%） 女性：2名（22.2%）

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位および担当	在任 年数	選任が承認された場合、所属を予定する委員会（◎は委員長）				
				報酬検討 委員会	役員指名等検討 委員会	リスク管理 委員会	コンプライアンス 委員会	サステナビリティ 委員会
1	再任 池田 孝資	代表取締役社長	17年	◎	◎	◎		◎
2	再任 佐藤 泰祐	取締役専務執行役員	7年					○
3	再任 多田 秀明	取締役専務執行役員	5年			○		○
4	再任 武田 卓也	取締役常務執行役員 総務部・人事部担当	12年	○	○		◎	○
5	再任 砂廣 俊明	取締役常務執行役員 情報システム部管掌 経理部・経営企画部・ 海外事業部担当	8年			○		○
6	再任 社外 独立役員 藤田 晶子	社外取締役	6年	○	○			○
7	再任 社外 独立役員 耕田 一英	社外取締役	5年	○	○			
8	再任 社外 独立役員 渡邊 敦子	社外取締役	5年	○	○			
9	再任 社外 独立役員 古川 尚史	社外取締役	2年	○	○			



所有する当社株式の数
17,500株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

候補者番号

1

いけ だ こう すけ
池田 孝資

生年月日
1962年11月24日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	北海製罐株式会社（現 当社）に入社
2005年10月	北海製罐株式会社執行役員
2009年 6月	当社取締役
2014年 6月	当社常務取締役
2018年 6月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社代表取締役社長
株式会社日本キャンパック代表取締役社長
PT HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI取締役

取締役候補者とした理由

池田孝資氏は当社グループの経営戦略や海外事業領域の業務を歴任しており、2018年6月からは当社代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験とグループを統率する指導力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者池田孝資氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 池田孝資氏は、北海製罐株式会社および株式会社日本キャンパックの代表取締役社長であり、当社は両社との間に資金貸借取引、業務委託料、経営管理料等の取引関係があります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。池田孝資氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
8,000株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

候補者番号

2

さとう やすひろ
佐藤 泰祐

生年月日
1964年2月9日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	北海製罐株式会社（現 当社）に入社
2009年 4月	北海製罐株式会社千代田工場長
2010年 6月	同社執行役員
2013年 6月	同社取締役執行役員
2016年 6月	同社取締役常務執行役員
2019年 4月	同社取締役専務執行役員
2019年 6月	当社取締役常務執行役員
2024年 4月	北海製罐株式会社取締役副社長（現任）
2024年 4月	当社取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社取締役副社長
オーエスマシナリー株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

佐藤泰祐氏は当社および当社グループ主力事業会社の北海製罐株式会社の取締役、オーエスマシナリー株式会社の代表取締役社長として経営に携わっており、また、容器事業において豊富な経験と実績を有していることから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者佐藤泰祐氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤泰祐氏はオーエスマシナリー株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸借取引、経営管理料等の取引関係がありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。佐藤泰祐氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
3,600株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

候補者番号

3

ただ ひで あき
多田 秀明

生年月日
1962年3月18日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	株式会社日本キャンパックに入社
2008年 6月	同社執行役員
2009年 6月	同社取締役執行役員
2014年 6月	同社取締役常務執行役員
2019年 4月	同社取締役専務執行役員
2021年 6月	当社取締役常務執行役員
2024年 4月	株式会社日本キャンパック取締役副社長（現任）
2024年 4月	当社取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日本キャンパック取締役副社長

取締役候補者とした理由

多田秀明氏は当社および当社グループ主力事業会社の株式会社日本キャンパックの取締役として経営に携わっており、また、受託充填事業に関する豊富な経験と実績を有しており、今後の当社グループの事業拡大に必要な人材であるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者多田秀明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金を填補することとしています。多田秀明氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
4,700株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

候補者番号

4

たけだ たくや
武田 卓也

生年月日
1964年9月30日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	北海製罐株式会社（現 当社）に入社
2004年 4月	当社総務部長
2014年 6月	当社取締役
2019年 4月	当社取締役執行役員
2024年 4月	当社取締役常務執行役員（現任）

担当

総務部・人事部

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社取締役専務執行役員
株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

武田卓也氏は当社および当社グループ主力事業会社の北海製罐株式会社並びに株式会社日本キャンパックの取締役として経営に携わっており、また、総務・人事部門等において豊富な経験・実績・見識を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者武田卓也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。武田卓也氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
3,200株

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

候補者番号



すな ひろ とし あき
砂 廣 俊 明

生年月日
1964年10月1日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	北海製罐株式会社（現 当社）に入社
2003年 6月	当社執行役員
2011年 6月	株式会社日本キャンパック執行役員
2012年 6月	同社取締役執行役員
2018年 6月	当社取締役
2019年 4月	当社取締役執行役員
2024年 4月	当社取締役常務執行役員（現任）

担当

情報システム部管掌、経理部・経営企画部・海外事業部

重要な兼職の状況

北海製罐株式会社取締役専務執行役員
株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員
PT HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIコミサリス

取締役候補者とした理由

砂廣俊明氏は当社および当社グループ主力事業会社の北海製罐株式会社並びに株式会社日本キャンパックの取締役、PT HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIコミサリスとして経営に携わっており、また、経理財務部門等の責任者を務めるなど豊富な経験・実績・見識を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者砂廣俊明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。砂廣俊明氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
6年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
93%（14回中13回）

再任

社外

独立役員

候補者番号



ふじ た あき こ
藤田 晶子

生年月日
1962年12月12日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	佐賀大学 経済学部助教授
2001年 4月	明治学院大学 経済学部 経営学科教授
2006年 4月	同大学 経済学部 国際経営学科教授（現在に至る）
2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2022年 4月	明治学院大学 経済学部長（2026年3月まで）

重要な兼職の状況

明治学院大学 経済学部 国際経営学科教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤田晶子氏は会計学の分野において豊富な学識経験と専門知識を有しているため、特に企業会計について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員を選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者藤田晶子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤田晶子氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
3. 当社は藤田晶子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。藤田晶子氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
5年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

社外

独立役員

候補者番号



こう だ かず ひで
耕田 一英

生年月日
1962年10月20日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 3月	公認会計士開業登録
2013年 7月	新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー
2015年 7月	同監査法人沖縄事務所長（2021年6月まで）
2021年 7月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

耕田一英氏は公認会計士の資格を持ち、会計に関する豊富な経験と専門知識を有しているため、特に企業会計について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員の選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者耕田一英氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 耕田一英氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
3. 当社は耕田一英氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。耕田一英氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
5年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

社外

独立役員

候補者番号



わた なべ あつ こ
渡邊 敦子

生年月日
1964年2月3日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月	弁護士登録、永石一郎法律事務所入所
2010年 8月	渡邊敦子法律事務所開所
2014年 7月	渡邊綜合法律事務所（名称変更）（現在に至る）
2021年 6月	当社社外取締役（現任）
2023年 6月	三菱製紙株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

渡邊綜合法律事務所代表
三菱製紙株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊敦子氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する豊富な経験と専門知識を有していることから、特にコンプライアンスおよび企業法務について専門的な観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員の選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者渡邊敦子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊敦子氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
3. 当社は渡邊敦子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしています。渡邊敦子氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。



候補者番号



ふるかわ たかし
古川 尚史

生年月日
1971年6月6日

所有する当社株式の数
一株

社外取締役就任年数
2年（本総会最終時）

取締役会出席率（出席状況）
100%（14回中14回）

再任

社外

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月	日本銀行に入行
2000年 7月	ボストンコンサルティンググループに入社
2002年10月	株式会社アルティマパートナーズ代表取締役
2005年 6月	トランスキュー・テクノロジーズ株式会社取締役CFO
2007年 8月	株式会社経営共創基盤ディレクター
2015年 8月	サンバイオ株式会社執行役員
2017年11月	株式会社イノフィス代表取締役
2021年 8月	内閣府SBIR制度 統括プログラムマネージャー（現在に至る）
2021年10月	東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 マネージングパートナー（現在に至る）
2024年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社マネージングパートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

古川尚史氏は、複数の企業における経営経験を有するほか、キャピタリストとしてベンチャー企業におけるハンズオン型の経営改革や、イノベーション創出のためのスタートアップ企業の支援に取り組みされており、企業経営に関する豊富な経験を有していることから、特にコーポレート・ガバナンスや企業価値向上の観点から有益なアドバイスをいただくなど、「役員を選解任に関する方針 3. 社外役員候補者の選定基準」各号に定める役割を果たしていただけるものと期待し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者古川尚史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 古川尚史氏は社外取締役候補者です。また、同氏が再任された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員を継続する予定です。
 3. 当社は古川尚史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金を填補することとしています。古川尚史氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役田島正広氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

た じ ま ま さ ひ ろ
田 島 正 広

生年月日
1965年5月25日

所有する当社株式の数
一株

社外監査役就任年数
4年（本総会終結時）

再任

社外

独立役員



略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年 4月	弁護士登録、中田・松村法律事務所入所
2003年12月	田島正広法律事務所開所（現 田島・寺西・遠藤法律事務所） （現在に至る）
2020年 4月	東京弁護士会副会長（2021年3月まで）
2022年 6月	当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

田島・寺西・遠藤法律事務所代表パートナー
フェアリンクスコンサルティング株式会社代表取締役

社外監査役候補者とした理由

田島正広氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。

- (注) 1. 候補者田島正広氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田島正広氏は社外監査役候補者です。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員となる予定です。
3. 当社は田島正広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。田島正広氏の選任が承認され就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりです。

せき
関

よし ゆき
義之

生年月日
1976年3月31日

所有する当社株式の数
一株

社外

独立役員

略歴、地位および重要な兼職の状況

2000年10月	弁護士登録、荒井総合法律事務所入所
2011年10月	中小企業診断士登録
2014年 4月	東京弁護士会嘱託（中小企業法律支援センター・自治体連携センター 担当）（2022年3月まで）
2015年 1月	都内法律事務所入所
2015年 7月	東京都よろず支援拠点コーディネーター （現在はサブチーフコーディネーター）（現在に至る）
2016年 2月	関&パートナーズ法律事務所開所（現在に至る）

重要な兼職の状況

関&パートナーズ法律事務所代表弁護士・中小企業診断士

補欠社外監査役候補者とした理由

関義之氏は弁護士の資格を持ち、法務に関する知見を有していることから、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1. 候補者関義之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 関義之氏は補欠の社外監査役候補者です。また、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所および札幌証券取引所が定める独立役員となる予定です。
3. 関義之氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年7月に同保険契約を更新する予定です。当該保険契約により、被保険者が業務に起因して負担することとなる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。関義之氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

当社取締役会がその役割、責務を適切に果たすために、各取締役に対して発揮することを期待している知識・能力(スキル)は以下のとおりです。当社取締役会は、全体として必要なスキルが備わっているものと考えています。

各取締役に特に発揮することを期待するスキルは、各取締役の経歴(社内取締役については部長相当以上の一定期間の実務経験を基準としています)を参考に、取締役会において定めています。

候補者番号	氏名	地位および担当 (主たる職業・資格等)	スキル (緑色は、当社が社外取締役にに対し特に期待するスキル)							
			企業経営	サステナビリティ	経営企画 M&A	グローバル ビジネス	グループ事業	財務会計 税務	法務リスク管理 コンプライアンス	人材開発
1	池田 孝資	代表取締役社長	●		●	●	●			
2	佐藤 泰祐	取締役専務執行役員	●	●			●			
3	多田 秀明	取締役専務執行役員	●				●			
4	武田 卓也	取締役常務執行役員 総務部・人事部担当	●						●	●
5	砂廣 俊明	取締役常務執行役員 情報システム部管掌 経理部・経営企画部・ 海外事業部担当			●	●		●		
6	藤田 晶子	社外取締役 (大学教授)		●				●		
7	耕田 一英	社外取締役 (公認会計士)						●		
8	渡邊 敦子	社外取締役 (弁護士)							●	
9	古川 尚史	社外取締役 (キャピタリスト)	●		●	●				

なお当社は、当社取締役会が備えるべきスキルを以下のとおり定義しています。

スキル	定義
企業経営	社長またはこれに準ずる職責における企業経営経験を持ち、コーポレート・ガバナンス、経営戦略・経営計画等に関する深い知見・経験を有し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けて大局的な観点から経営の意思決定を行い、経営管理を遂行するスキル
サステナビリティ	当社グループのマテリアリティに基づき、中長期的な企業価値向上の観点からサステナビリティ経営を推進するスキル
経営企画・M&A	新規事業の開発やM&Aを含む当社グループ事業の更なる発展に向けた経営戦略・経営計画を立案・実行するスキル
グローバル・ビジネス	当社グループの海外事業およびグローバル・ビジネス全般に係る深い知識・経験を有し、更なる発展に向けた事業運営を遂行するスキル
グループ事業	当社グループの主要3事業(容器・充填・海外)の技術開発・生産・営業等に係る深い知識・経験を有し、更なる発展に向けた事業運営を遂行するスキル
財務・会計・税務	経営戦略および経営管理の基礎となる財務・会計・税務に係る深い知識・経験を有し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた経営管理を遂行するスキル
法務・リスク管理・コンプライアンス	経営戦略およびコーポレート・ガバナンスの基礎となる法務・リスク管理・コンプライアンスに係る深い知識・経験を有し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた経営管理を遂行するスキル
人材開発	当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、多様なある役職員の確保と成長支援その他の人材戦略を推進するスキル

(ご参考) 取締役候補者および監査役候補者の選定基準および手続の概要

当社取締役会は、取締役候補者および監査役候補者の選定基準および手続に関して「役員を選解任に関する方針」を決議し、運用しています。

https://hokkanholdings.co.jp/wp/wp-content/themes/hokkan_hd/pdf/ir/pdf/governance/appointment.pdf
その概要は以下のとおりです。

【取締役会および監査役会の規模・構成】

取締役会は、当社グループ各社の事業特性と持株会社としての当社の役割等を勘案し、意思決定の迅速化と権限の委譲を図るために必要な規模とし、取締役の員数は定款に定める10名以内の適正な人数としています。

取締役の構成は、当社が健全な経営を推し進めていくために必要とされる知識・能力のほか、取締役会に占める社外取締役や女性取締役の割合その他取締役会の多様性の確保を考慮するものとし、取締役の員数のうち3分の1以上を当社から独立した社外取締役とします。

監査役会の規模および構成は、当社および当社グループの監査を遂行するのに必要な豊富な経験と見識、また財務・会計・法務に関する知見を、監査役会全体としてバランスよく備えることとなるよう考慮し、定款に定める5名以下の適正な人数で構成します。

【取締役候補者および監査役候補者の選定基準】

当社は、取締役および監査役に対し、優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有し、取締役会の定める行動規範を遵守しながら当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け積極的に行動する者であること、またその役割・責務を適切に果たすための目安として、他の上場会社役員との兼任は4社以内、また取締役会への出席率は概ね85%以上であることを求めており、これらを候補者の選定基準としています。

【社外役員候補者の選定基準】

当社は、社外役員に期待する役割および責任に関する基準を以下のとおり定めており、これらを満たす者を社外役員候補者として選定しています。

- (1) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行うこと
- (2) 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- (3) 会社と当社グループの経営陣や主要株主との間の利益相反を監督すること
- (4) 当社グループの経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

【独立性判断基準の概要】

当社は、法令および上場証券取引所が定める独立性基準を踏まえて役員の独立性判断基準を定めており、その概要は以下のとおりです。

次の各項目のいずれにも該当しないこと。

- (1) 当社グループの業務執行者、監査役（社外監査役を除く）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者もしくは監査役（社外監査役を除く）であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (5) 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の業務執行者
- (6) 当社の主要株主またはその業務執行者
- (7) 過去3年以内において（2）から（6）までのいずれかに該当していた者
- (8) 以下に掲げる者（使用人については部長職以上の者に限る）の二親等内の親族
 - ① 当社グループの業務執行者もしくは監査役または過去3年以内において当社グループの業務執行者もしくは監査役であった者
 - ② 前記（2）から（7）までのいずれかに該当する者

【役員候補者の選定に係る手続】

当社は、役員候補者の選定に係る手続を以下のとおり定めております。

- (1) 役員候補者の選定に当たっては、本基準、取締役会の定める行動規範および役員指名等検討委員会の内規に基づき、役員指名等検討委員会が人事案を作成し、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会に提出するものとする。
- (2) 取締役会は、役員指名等検討委員会が提出した人事案を尊重し、審議のうえ、決定する。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 ホックングループの現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、物価の上昇が家計の実質購買力や消費者マインドに与える影響が続き、景気は緩やかな回復基調を維持しつつも力強さを欠く展開となりました。また、海外景気の減速懸念や中東情勢をはじめとする地政学的リスク、為替動向等を背景に、先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループが事業展開している海外地域の経済は、インドネシアでは、物価動向や金利環境等を背景に家計の節約志向が強まり、消費財の需要が冷え込む状況が続きました。またベトナムでは、輸出が経済をけん引するほか観光需要の回復や内需の持ち直し等を背景に、消費市場は活況を呈しました。

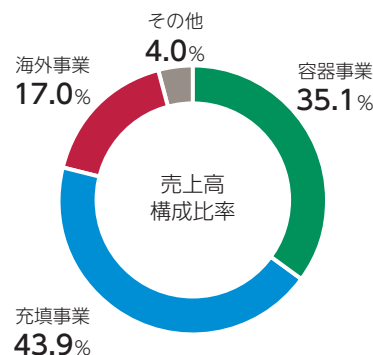
このような状況の下、当社グループは中期経営計画VENTURE-5に基づき中長期的な事業構造改革に取り組み、積極的な設備投資を推進してまいりましたものの、主に海外事業での受注減少等により、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は905億57百万円（前年度比2.0%減）、営業利益は37億58百万円（前年度比16.5%減）、経常利益は41億19百万円（前年度比20.7%減）となりました。一方、政策保有株式の縮減方針（2024年11月公表）に基づき保有株式を売却し、5億83百万円の投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は32億78百万円（前年度比0.5%増）となりました。

事業セグメント別の状況は、以下のとおりです。

事業セグメント別の売上高

事業セグメント	前連結会計年度（第100期）	当連結会計年度（第101期）
容器事業	31,359 百万円	31,738 百万円
充填事業	39,442 百万円	39,780 百万円
海外事業	17,979 百万円	15,378 百万円
その他	3,638 百万円	3,660 百万円
合計	92,419 百万円	90,557 百万円

(注) 内部売上を除く。



容器事業



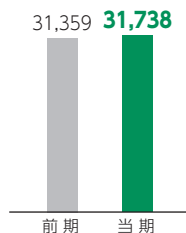
主な事業内容

- ▶メタル缶製造 食品缶詰・エアゾール製品等に用いる空缶や美しい意匠を施した美術缶等、スチール製容器包装を製造販売しています。
- ▶プラスチック容器製造 飲料用・食品用のペットボトルや化粧品・ヘルスケア・トイレタリー等のプラスチック製容器包装を製造販売しています。また、プリフォーム（ペットボトル成型前の中間製品）の販売を行っています。

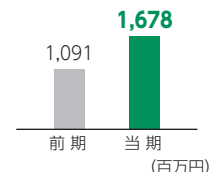
事業会社（連結子会社）

北海製罐株式会社：メタル缶製造、プラスチック容器製造
昭和製器株式会社：メタル缶製造
東都成型株式会社：プラスチック容器製造

売上高



営業利益



メタル缶

エアゾール用空缶につきましては、主力の殺虫剤関連製品が大きく減少し、家庭用エアコン洗浄剤、ホビー用塗料や自動車・工業製品等も低調に推移したことにより、前年を下回る結果となりました。

粉ミルク用空缶につきましては、インバウンド需要が減少した影響を受けましたが、価格改定が奏功し、前年並みの結果となりました。

食品缶詰用空缶につきましては、主力の水産缶詰は水産資源の減少を受けて低調に推移し、農産缶詰が減少しましたが、価格改定の影響により前年を上回る結果となりました。

美術缶につきましては、業務用スパイス缶は外食産業の需要回復を受けて堅調に推移しましたものの、ギフト需要の低迷を受けて海苔缶や菓子缶が減少した影響等により、前年を下回る結果となりました。



食品缶詰用空缶製品群

■ プラスチック容器

飲料用ペットボトルにつきましては、ホット製品向けボトルの販売が好調に推移しましたものの、プライベートブランドを取り扱うお客様におけるボトルの内製化等の影響を受けて、前年を下回りました。

プリフォームにつきましては、酷暑によるコンビニエンスストアの来店客数減少やプライベートブランドの拡大等の影響が重なり、受注は低調に推移しましたが、大型ペットボトル用プリフォームの新規受注やメカニカルリサイクル材使用製品の増加等により、前年を上回りました。

これらの結果、プリフォームを含む飲料用ペットボトル全体としては、前年比で横ばいの結果となりました。

食品用ペットボトルにつきましては、つゆ製品向けスクイーズボトルや醤油製品向けPET素材の二重構造バリアボトルの大容量容器が好調に推移したこと等により、前年を上回る結果となりました。

その他のプラスチック製容器包装につきましては、一般成形品では化粧品向けの販売が減少しましたが、農薬・園芸用品向けやヘルスケア向けの販売が増加し、また生活雑貨分野での新規取引を開始したことにより、前年を上回る結果となりました。バッグインボックスにつきましては、カウンターコーヒー向けの販売が堅調に推移し、価格改定の効果も加わったため、前年を上回る結果となりました。

以上の結果、容器事業全体の売上高は317億38百万円（前年度比1.2%増）となり、営業利益は16億78百万円（前年度比53.7%増）となりました。



ペットボトル製品群

充填事業



主な事業内容

▶飲料受託充填 各種缶飲料・ペットボトル飲料の受託充填を行っています。原材料の調合から充填、包装、物流までを一貫して行っています。

事業会社（連結子会社）

株式会社日本キャンパック：飲料受託充填
くじらい乳業株式会社：乳製品受託製造
株式会社真喜食品：食品受託製造

売上高

39,442 39,780

前期 当期

営業利益

3,523 3,816

前期 当期

(百万円)

缶製品

缶製品につきましては、通常缶では、一部のお客様の販売拡大に伴い受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。リシール缶（ボトル缶）でも、一部のお客様の購買体制変更を受けて受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。

ペットボトル製品

ペットボトル製品につきましては、大型ペットボトルでは1リットル製品が好調に推移し、2リットル製品も受注が回復しましたものの、水製品の受注が落ち込み、また小型ペットボトルでは生産ロットの細分化や製品の増量傾向に伴って生産数量が減少したこと等により、ペットボトル製品全体では、前年を下回る結果となりました。

以上の結果、乳製品受託製造および食品の受託製造を含めた充填事業全体の売上高は397億80百万円（前年度比0.9%増）となり、営業利益は38億16百万円（前年度比8.3%増）となりました。



飲料充填ライン

海外事業

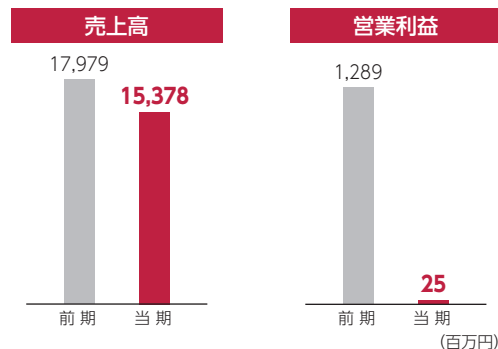


主な事業内容

▶ 東南アジア地域における飲料容器の製造販売、飲料の受託充填を行っています。

事業会社（連結子会社）

ホッカシ・デルタパック・インダストリ社
：飲料容器の製造・受託充填
ホッカシ・インドネシア社：飲料容器の製造・受託充填
日本キャンパック・ベトナム社：飲料の受託充填



ホッカシ・デルタパック・インダストリ社では、新規設備投資と営業活動の強化によりプリフォームの受注が増加しましたものの、主力製品であるカップの市場が鈍化した影響を受け、前年を下回る結果となりました。また、ホッカシ・インドネシア社では、一部お客様の販売戦略の変更による受注減少等により、前年を下回る結果となりました。

日本キャンパック・ベトナム社では、積極的な営業が奏功し、またエナジードリンクの受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。

以上の結果、海外事業全体の売上高は153億78百万円（前年度比14.5%減）となり、営業利益は25百万円（前年度比98.0%減）となりました。



ホッカシ・デルタパック・インダストリ社の飲料用印刷カップ

その他



主な事業内容

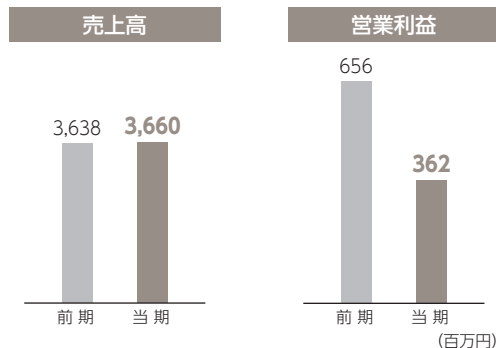
▶各種生産設備や機械装置、金型等の製作、工場内運搬作業等受託を行っています。

事業会社（連結子会社）

オーエスマシナリー株式会社：産業機械・金型製作
株式会社ワーク・サービス：工場内運搬作業等受託
KE・OSマシナリー株式会社：産業機械製作

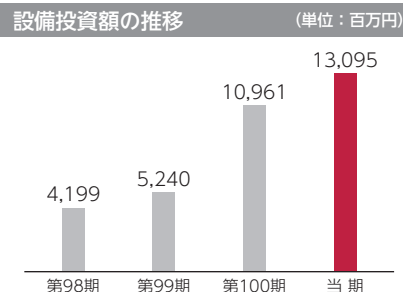
機械製作事業は、オーエスマシナリー株式会社において金型の受注が減少しましたが、KE・OSマシナリー株式会社において冷熱設備の受注が増加したこと等により、前年を上回る結果となりました。

以上の結果、工場内運搬作業等受託を含めたその他売上高は36億60百万円（前年度比0.6%増）となりましたものの、営業利益は3億62百万円（前年度比44.7%減）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資（有形固定資産および無形固定資産の増加額）は、130億95百万円であります。その主なものは、ホッカン・デルタパック・インダストリ社における飲料用パッケージ製造設備の取得、ホッカン・インドネシア社における容器製造および充填設備の取得ならびに株式会社日本キャンパックにおける倉庫建設によるものです。



(3) 資金調達の状況

当社グループは、財務体質の強化のため有利子負債の圧縮に取り組みましたものの、積極的な設備投資を行ったことにより、当期末の社債および借入金残高は、前期末に比べ46億87百万円増加し、462億80百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、国内事業において顧客ニーズに対し迅速かつ高品質な対応を図るとともに、海外事業ではインドネシアにおける積極的な営業活動を通じて設備投資の早期回収を進め、VENTURE-5の最終年度である2026年度の計画達成を目指してまいります。

一方で、当社グループはペットボトルその他のプラスチック容器および金属容器の製造やペットボトルへの清涼飲料の充填事業を主力としており、また各工程においてラベル用の印刷塗料等の原油由来原材料や梱包資材を使用しています。このため、中東情勢等に起因する原油・原材料価格の変動や調達環境の不安定化により、業績に影響を受けるリスクがあります。これらに対しましては、安定的な調達の継続に努めるとともに、容器の薄肉化等による使用量の低減やリサイクル材の活用等の技術提案を推進し、あわせて販売価格への適切な反映等により影響の抑制に努めてまいります。

VENTURE-5期間中の業績推移

(単位：億円)

年度	2022	2023	2024	2025		2026
	実績	実績	実績	計画※	実績	計画※
売上高	936	909	924	1,010	905	1,050
営業利益又は 営業損失 (△)	△4	43	45	47	37	61
営業利益率	—	4.8%	4.9%	4.7%	4.2%	5.8%
有利子負債	430	434	431	400	476	360
純資産	548	608	622	590	628	620
DEレシオ	0.9倍	0.8倍	0.7倍	0.7倍	0.8倍	0.6倍
ROE	△3.9%	5.1%	5.7%	5.3%	5.6%	6.5%
自己資本比率	39.2%	41.8%	43.4%	39.7%	43.5%	42.3%

※2023年5月VENTURE-5ローリング時点の計画値

また、株価および資本効率につきましては、2026年3月末時点の当社の株価純資産倍率（PBR）が0.45倍と、依然として1倍を大きく下回る水準にあることから、改善を図る必要があるものと認識しています。改善の施策として、VENTURE-5期間中の配当政策を「連結配当性向35%以上、かつ1株当たり年間配当金45円以上」と定め、積極的な株主還元に取り組んでまいります。

さらに、政策保有株式につきましては、「2027年3月末に連結純資産比率約10%とすることを目指す」方針に基づき縮減を進めています。2024年11月から2026年3月までの期間に8銘柄（うち上場株式7銘柄）の全部または一部を処分（処分価額1,683百万円）いたしました。同期間中の市場上昇等の影響もあり、2026年3月末時点の連結純資産比率は17.4%となっています。引き続き、取締役会において保有の意義を検証しつつ、上記方針に則り縮減に向けた検討を行ってまいります。

また、株式の売却等により得られた資金につきましては、成長投資や株主還元、借入金の返済等に充てることにより、さらなる資本効率の向上を図ってまいります。

加えて、2050年までのカーボンニュートラルを見据えた脱炭素社会への貢献、水資源の持続可能な利用、資源循環社会への貢献等の環境課題への対応や、人権、ワークライフバランスへの配慮など、事業活動において直接的・間接的に関わる様々な社会課題の解決にも積極的に取り組んでまいります。

当社は、国内における人口構成比の変動と主要事業の成熟化、環境問題などのグループ全体で取り組まなければならない課題に対応するため、2027年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、北海製罐および日本キャンパックの2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定です。なお、合併契約書は2025年12月に各社の取締役会決議により承認されており、会社法の規定に基づき、当社および当該子会社において株主総会の承認を要しない手続（簡易合併・略式合併）により実施する予定です。

これにより、グループ一体となった経営戦略を推進するとともに、集中的で効率的な経営資源の配分を図る体制を確立し、（1）迅速な意思決定力をさらに高め、（2）成長戦略に合わせた人材の流動化を実行し人的資本を最大化するとともに、（3）効率化によるコストダウンを実施してまいります。

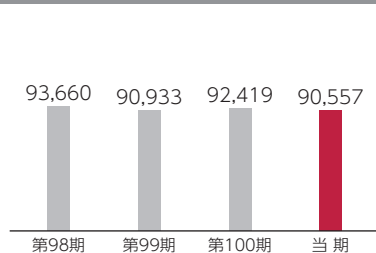
株主の皆様におかれましては、今後ともご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

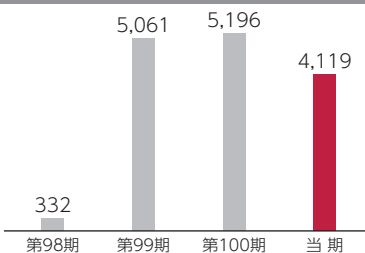
区 分		第98期 (2023年3月期)	第99期 (2024年3月期)	第100期 (2025年3月期)	第101期 (当連結会計年度 (2026年3月期))
売上高	百万円	93,660	90,933	92,419	90,557
経常利益	百万円	332	5,061	5,196	4,119
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△2,007	2,719	3,262	3,278
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	△164.32	222.16	265.60	266.27
総資産	百万円	129,205	134,050	132,323	138,627
純資産	百万円	54,880	60,870	62,225	62,885
1株当たり純資産額	円	4,137.90	4,575.56	4,671.09	4,901.90

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

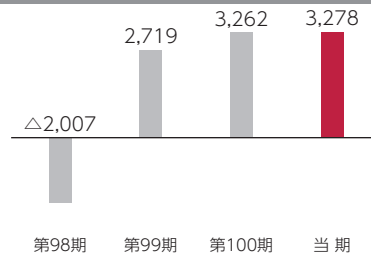
売上高 (単位：百万円)



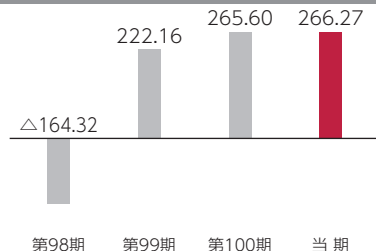
経常利益 (単位：百万円)



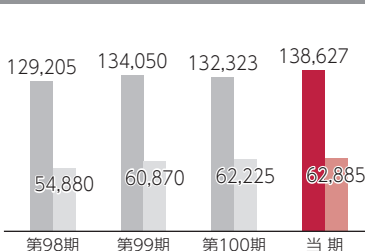
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



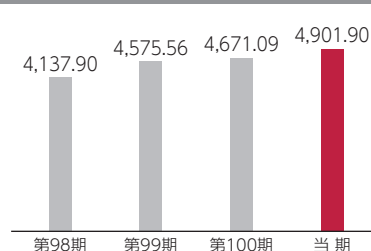
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



4. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

ホックングループの主要な事業の内容は、「1. 当連結会計年度の事業の状況 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

5. 重要な子会社、主要な営業所および工場の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 当社

本社 (本店) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
大宮事務所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番13号

(2) 重要な子会社

■ 容器事業 ■ 充填事業 ■ 海外事業

	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な営業所および工場	
■	北海製罐株式会社	500百万円	100.0%	本社 (登記上の本店)	東京都中央区 北海道小樽市
				工場・事業所 (5拠点)	群馬県、北海道、滋賀県
■	株式会社日本キャンパック	411百万円	100.0%	本社 (本店)	東京都中央区
				工場 (5拠点)	群馬県、岐阜県
■	PT HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI	1,327,000 百万インドネシアルピア	100.0%	本社	インドネシア共和国
				工場 (12拠点)	

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む12社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数第2位を四捨五入して表示しております。

6. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
容 器 事 業	546名	5名減
充 填 事 業	664名	12名減
海 外 事 業	740名	49名増
そ の 他	224名	1名減
全 社 (共 通)	73名	10名増
合 計	2,247名	41名増

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73名	10名増	40.5歳	11.6年

7. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
農 林 中 央 金 庫	9,625百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,785
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,580
株 式 会 社 群 馬 銀 行	3,400
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,300

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,469,387株
- (3) 株主数 32,440名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,151千株	9.06%
日本生命保険相互会社	654	5.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	556	4.38
農林中央金庫	400	3.15
ホッカンホールディングスグループ取引先持株会	391	3.08
株式会社みずほ銀行	294	2.32
東京海上日動火災保険株式会社	261	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	247	1.95
INTERACTIVE BROKERS LLC	226	1.78
福岡パッキング株式会社	215	1.70

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式767,369株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式387,901株は含まれておりません。
3. 持株比率は自己株式767,369株を控除して計算しております。

2. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

職 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 取 締 役 社 長	池 田 孝 資	北海製罐株式会社代表取締役社長 株式会社日本キャンパック代表取締役社長 PT HOKKAN DELTAPACK INDUSTRI取締役
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	佐 藤 泰 祐	北海製罐株式会社取締役副社長 オーエスマシナリー株式会社代表取締役社長
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	多 田 秀 明	株式会社日本キャンパック取締役副社長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	武 田 卓 也	総務部・人事部担当 北海製罐株式会社取締役専務執行役員 株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	砂 廣 俊 明	情報システム部管掌、経理部・経営企画部・海外事業部担当 北海製罐株式会社取締役専務執行役員 株式会社日本キャンパック取締役専務執行役員 PT HOKKAN DELTAPACK INDUSTRIコミサリス
取 締 役	藤 田 晶 子	明治学院大学 経済学部長、同大学 経済学部 国際経営学科教授
取 締 役	耕 田 一 英	—
取 締 役	渡 邊 敦 子	渡邊綜合法律事務所代表 三菱製紙株式会社社外取締役
取 締 役	古 川 尚 史	東京大学協創プラットフォーム開発株式会社マネージングパートナー
常 勤 監 査 役	石 川 宏 司	北海製罐株式会社監査役 株式会社日本キャンパック監査役
監 査 役	渡 邊 基 樹	北海製罐株式会社監査役
監 査 役	鈴 木 徹 也	鈴木税理士事務所所長
監 査 役	田 島 正 広	田島・寺西・遠藤法律事務所代表パートナー フェアリンクスコンサルティング株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役藤田晶子氏、取締役耕田一英氏、取締役渡邊敦子氏および取締役古川尚史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木徹也氏および監査役田島正広氏は、社外監査役であります。
3. 当社と取締役藤田晶子氏の重要な兼職先である明治学院大学との間には、特別の関係はありません。
4. 当社と取締役渡邊敦子氏の重要な兼職先である渡邊総合法律事務所、三菱製紙株式会社との間には、特別の関係はありません。
5. 当社と取締役古川尚史氏の重要な兼職先である東京大学協創プラットフォーム開発株式会社との間には、特別の関係はありません。
6. 当社と監査役鈴木徹也氏の重要な兼職先である鈴木税理士事務所との間には、特別の関係はありません。
7. 当社と監査役田島正広氏の重要な兼職先である田島・寺西・遠藤法律事務所およびフェアリンクスコンサルティング株式会社との間には、特別の関係はありません。
8. 監査役鈴木徹也氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

なお、当社の取締役（社外取締役を除く）に付与する株式報酬は、「役員報酬の決定に関する方針 2. 役員報酬の種類(2)株式報酬」に定めるとおり、「株式交付規程」に基づき毎年役位に応じたポイントを付与し、ポイントに応じた株式が、原則として退任時に信託を通じて交付されるものであるため、取締役個人別の報酬等に占める株式報酬の割合を方針に定めてはおりませんが、付与するポイントは、役位に応じて基本報酬額の5%から10%程度を基準として設計しています。

【役員報酬の決定に関する方針】

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬は、役員それぞれの役割・責務を踏まえ、適切な人材を確保・維持する競争力のある水準とする。
- (2) 役員の個人別の報酬は、当社から独立した社外取締役が関与し、透明性のあるプロセスを経て決定する。

2. 役員報酬の種類

役員報酬は、基本報酬および株式報酬により構成する。

(1) 基本報酬

役員個人別に決定される、毎月定額の金銭報酬とする。

(2) 株式報酬

2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において決議された株式報酬制度（以下「本制度」という）に基づく株式報酬とする。

〔本制度の概要〕

2019年6月28日から2029年6月開催の定時株主総会終結の日まで（以下「対象期間」という（※））の間に在任する取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）を対象とする株式報酬とする。

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各対象取締役に對して交付されるものとする。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該対象取締役の退任時とする。

対象期間において、対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限は160百万円、対象取締役に付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり25,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）とする。

（※）当初対象期間は2019年6月28日から2024年6月開催の定時株主総会終結の日まで。第94回定時株主総会の決議に基づく2024年4月30日取締役会決議により、2029年6月開催の定時株主総会終結の日まで5年間延長されている。

3. 役員報酬の内容

- (1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期および中長期的な業績の向上と企業価値の最大化に責任を負う等の役割を踏まえ、基本報酬および株式報酬により構成する。
- (2) 社外取締役の報酬は、社外取締役が業務執行から独立した立場で、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行い、経営を監督すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。
- (3) 監査役の報酬は、当社の業績に左右されず取締役の業務執行を監査すること等の役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

(1) 報酬検討委員会の設置

当社は、取締役個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、当社から独立した社外取締役が過半数を占める報酬検討委員会を設ける。

報酬検討委員会の人員・構成については別途定め、これを適切な方法で開示するものとする。

(2) 取締役の基本報酬の決定

①報酬検討委員会において、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、各取締役の経歴、見識、実績等を踏まえて取締役個人別の報酬額の原案を作成する。

②取締役会は、報酬検討委員会の提出する原案を尊重し、審議のうえ決定する。

(3) 取締役の株式報酬の決定

株式報酬は、本制度に係る株主総会の決議内容に基づき取締役会の定める「株式交付規程」により、対象期間中に在任する対象取締役に対して、その役位に応じたポイントを、当該対象期間に対する報酬として、毎年定時株主総会の日に付与する。

(4) 監査役の報酬の決定

監査役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査役の協議により決定する。

以 上

(ロ) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2025年6月27日開催の第100回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内。また使用人分給与は含みません）とご決議いただきました。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。またこれとは別枠で、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、「役員報酬の決定に関する方針2. 役員報酬の種類(2)株式報酬」に定める株式報酬を支給することについてご決議いただいております。当該定時株主総会最終時点において本制度の対象となる取締役は6名です。

監査役の報酬額は、2019年6月27日開催の第94回定時株主総会において、年額80百万円以内とご決議いただきました。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社において取締役の基本報酬は、報酬検討委員会において取締役個人別の報酬の原案を作成し、取締役会においてその原案を尊重し、審議のうえで承認しています。

また、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬については、取締役会の定める「株式交付規程」所定の手続により付与しています。

取締役会といたしましては、以上の理由により、取締役の個人別の報酬等の内容は上記「役員報酬の決定に関する方針」に沿うものと判断しております。

(二) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
取締役 (内社外取締役)	9 (4)	261 (39)	237 (39)	－ (－)	23 (－)
監査役 (内社外監査役)	4 (2)	46 (9)	46 (9)	－ (－)	－ (－)
合計 (内社外役員)	13 (6)	307 (49)	284 (49)	－ (－)	23 (－)

(注) 非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付の手続は「役員報酬の決定に関する方針2. 役員報酬の種類(2)株式報酬」に定めるとおりです。

(3) 当事業年度における社外役員のための主な活動状況

		出席状況、発言状況および 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤田 晶子	<p>当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席いたしました。</p> <p>経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるほか、会計学の専門家として主に企業会計の見地から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議し、サステナビリティ委員会の委員として当社グループのサステナビリティに関する方針、KPIおよび目標等の策定に関与し、運用状況を監督しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。</p>
取締役	耕田 一英	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。</p> <p>経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるほか、公認会計士として主に会計の見地から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。</p>
取締役	渡邊 敦子	<p>当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。</p> <p>経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるほか、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。</p>

		出席状況、発言状況および 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	古川尚史	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。経営陣および主要株主から独立した立場で、各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるほか、キャピタリストとして主にコーポレート・ガバナンスや企業価値向上の観点から発言をおこなっています。また報酬検討委員会の委員として当社役員個人別の報酬の原案作成に関与するとともに、役員指名等検討委員会の委員として役員候補者の選定に関与するほか、後継者育成計画について審議しています。さらにグループ経営会議その他重要な会議に出席して、当社グループの各種事業施策、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備およびサステナビリティ等、当社経営に関する重要事項についての審議に参画する等、社外取締役が果たすことが期待される役割・責務を果たしております。
監査役	鈴木徹也	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、また、監査役会10回全てに出席しており、税理士として主に税務の見地から発言をおこなっております。
監査役	田島正広	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、また、監査役会10回全てに出席しており、弁護士として主に法令や定款の遵守に係る見地から発言をおこなっております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な株主価値向上を図る観点から、成長戦略および財務の健全性強化のための内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様への利益還元を最大限に考え、バランスを考慮した配当方針としております。

また当社は、長らく株価が1株当たり純資産額を下回る状況が続いており、早期に改善を図る必要があるものと認識しています。VENTURE-5の進捗により業績が改善すれば株価の上昇が期待されますが、当社といたしましてはさらなる株主価値の向上を図るため、株主還元に注力してまいります。

具体的には、VENTURE-5期間（2022年度から2026年度まで）に係る剰余金の配当については次の考え方により実施することといたします。

<p>VENTURE-5期間中の配当政策 連結配当性向35%以上、かつ1株当たり年間配当金45円以上</p>
--

上記の考え方に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月11日開催の当社取締役会におきまして1株につき64円と決定させていただきました。すでに2025年12月9日に実施済みの中間配当金1株につき30円と合わせまして、年間配当金は1株につき94円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	49,433
現金及び預金	10,115
受取手形	328
売掛金	20,637
電子記録債権	2,841
契約資産	455
棚卸資産	10,927
その他	4,137
貸倒引当金	△11
固定資産	89,193
有形固定資産	66,632
建物及び構築物	20,867
機械装置及び運搬具	17,854
土地	18,547
リース資産	692
建設仮勘定	7,557
その他	1,113
無形固定資産	6,018
のれん	896
その他	5,121
投資その他の資産	16,542
投資有価証券	12,719
繰延税金資産	103
退職給付に係る資産	1,769
その他	2,068
貸倒引当金	△117
資産合計	138,627

科目	金額
負債の部	
流動負債	35,440
支払手形及び買掛金	14,550
短期借入金	12,579
リース債務	358
未払法人税等	1,079
賞与引当金	1,026
その他	5,845
固定負債	40,300
社債	5,000
長期借入金	28,701
リース債務	1,049
役員株式給付引当金	204
従業員株式給付引当金	177
退職給付に係る負債	3,043
繰延税金負債	1,699
その他	425
負債合計	75,741
純資産の部	
株主資本	51,046
資本金	11,086
資本剰余金	10,007
利益剰余金	31,711
自己株式	△1,758
その他の包括利益累計額	9,316
その他有価証券評価差額金	5,796
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	1,911
退職給付に係る調整累計額	1,607
非支配株主持分	2,523
純資産合計	62,885
負債純資産合計	138,627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

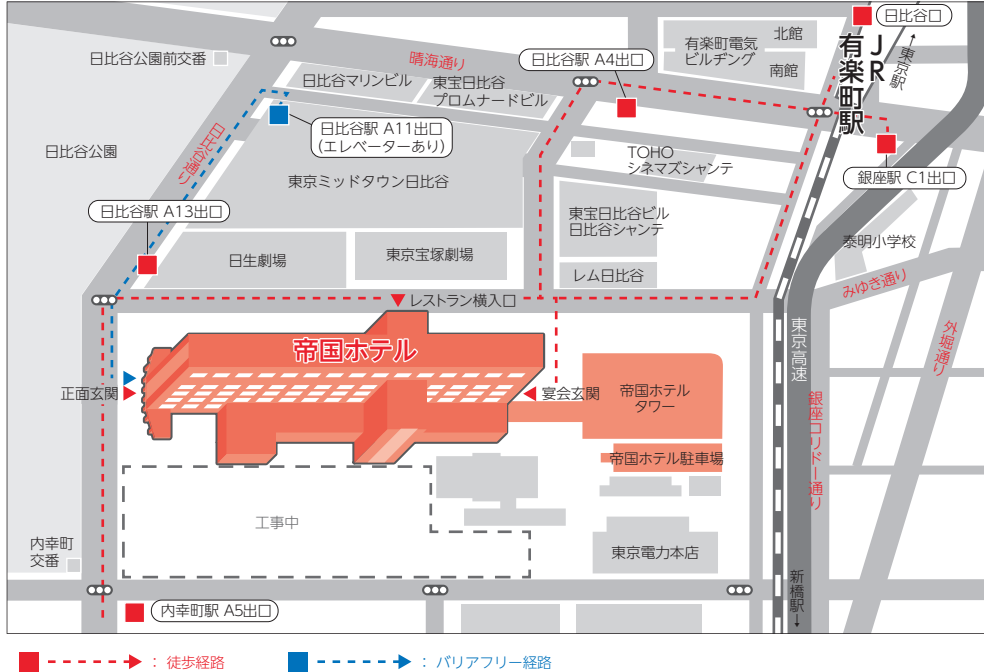
(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		90,557
売上原価		69,579
売上総利益		20,977
販売費及び一般管理費		17,219
営業利益		3,758
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	334	
持分法による投資利益	0	
賃貸資産収入	119	
その他	691	1,189
営業外費用		
支払利息	623	
賃貸費用	41	
その他	162	828
経常利益		4,119
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	583	584
特別損失		
固定資産除売却損	114	
減損損失	4	
投資有価証券評価損	89	208
税金等調整前当期純利益		4,495
法人税、住民税及び事業税		1,009
法人税等調整額		239
当期純利益		3,246
非支配株主に帰属する当期純損失		31
親会社株主に帰属する当期純利益		3,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル <<本館3階 富士の間>>



交通のご案内

東京メトロ 銀座駅 (徒歩5分)
東京メトロ 日比谷駅 (徒歩2分)
都営地下鉄 内幸町駅 (徒歩2分)

J R 有楽町駅 (徒歩5分)

ホッカンホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

